採用活動ポリシー

１．目的
本ポリシーは、採用活動において応募者、内定者、インターンシップ参加者その他求職活動または職業選択に関する活動を行う者（以下「求職者等」という。）の人格および尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用活動を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

２．適用範囲
本ポリシーは、採用活動に関与するすべての役員および従業員に適用する。

３．基本原則
採用活動に従事する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)求職者等の人格および尊厳を尊重すること。
(2)求職者等に対し、公正かつ誠実に対応すること。
(3)採用の可否は、応募者の能力、適性、経験その他業務上必要な事項に基づき判断すること。
(4)採用活動で知り得た個人情報を適切に取り扱うこと。

４．求職者等に対するハラスメントの禁止
採用活動に従事する者は、求職者等に対し、セクシュアルハラスメントその他人格または尊厳を侵害する行為を行ってはならない。

特に次の行為を禁止する。
（1）性的な言動その他求職者等に不快感を与える行為
（2）威圧的な言動、侮辱的な発言その他人格または尊厳を侵害する行為
（3）妊娠、出産、育児または介護に関し不利益な取扱いを示唆し、または不快感を与える行為
（4）採用選考の目的を逸脱して私生活に過度に立ち入る行為
（5）その他求職者等に対するハラスメントに該当する行為

５．採用活動に関する行動ルール
採用活動に従事する者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

（1）面接、面談その他採用選考は、業務上適切な場所または会社が認めたオンライン環境において実施すること。
（2）求職者等との私的な交際、私的な面会その他採用選考の目的を超える接触を求めないこと。
（3）会社が認めた方法以外で業務上不要な連絡を行わないこと。
（4）求職者等に対し、本籍地、信条その他採用判断に関係のない事項について質問しないこと。
（5）採用選考の目的を逸脱する言動を行わないこと。

６．相談および苦情への対応
当社は、採用活動に関する相談または苦情に対して誠実かつ適切に対応する。
採用活動に関する相談窓口は、求職者ハラスメント相談窓口とする。
求職者等は、採用活動においてハラスメントその他不適切な行為を受けたと考える場合、またはそのおそれがあると考える場合には、当該相談窓口を利用することができる。
当社は、相談または苦情を受けた場合には、速やかに事実関係を確認し、必要に応じて調査を実施する。
相談内容、相談者および関係者のプライバシーには十分配慮し、相談したことまたは事実確認に協力したことのみを理由として不利益な取扱いを行わない。

７．相談者への配慮および再発防止
当社は、相談者および関係者の人格および尊厳を尊重し、適切な対応を行う。
必要に応じて、次の措置その他適切な措置を講じる。

（1）面接担当者、面談担当者その他採用活動に関与する者の変更
（2）相談者と行為者との接触回避
（3）面接、面談、インターンシップその他採用活動における機会の確保または再設定
（4）その他相談者の人格および尊厳の保護のために必要な措置

当社は、相談窓口担当者が適切に対応できるよう、必要な教育および研修を実施する。
また、ハラスメント行為が認められた場合には、事案の内容を踏まえ、教育、研修、採用活動の運用改善その他必要な再発防止措置を講じる。

８．プライバシーの保護
当社は、相談者および事実確認に協力した者のプライバシーを保護し、相談内容その他の個人情報を適切に管理する。

９．不利益取扱いの禁止
当社は、採用活動に関する相談または苦情の申出を行ったこと、または事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

１０．違反への対応
求職者等に対するハラスメントその他本ポリシーに違反する行為が認められた場合は、就業規則その他社内規程に基づき厳正に対処する。

求職者ハラスメント相談窓口
採用活動に関するハラスメントその他不適切な行為についてのご相談は、下記窓口までご連絡ください

skt kyuusyokusya.soudan@shoko.co.jp
※相談内容および相談者のプライバシーは厳重に保護します。
※相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

以上